

GHQ/SCAP Records (RG 331, National Archives and Records Service)

Description of contents

- (1) Box no. 3069
- (2) Folder title/number: (2)
BE Report on and before 30 June, 1951 - Kochi

(3) Date: **May 1950 - Apr. 1951**

(4) Subject:

Classification	Type of record
9810	c, g

(5) Item description and comment:

Kochi

(6) Reproduction: Yes No

(7) Film no. _____ Sheet no. _____

(Compiled by *National Diet Library*)

昭和26年4月行事報告書

高知縣教育委員會

教育委員会

(1) A.

会合数 / 回

定例会 / 昭和26年4月10日

臨時会 昭和 年 月 日

討議されたる重要問題並に決議されたるもの

別紙記載

主催又は出席せる会合

会合名 四国ブロック教育行政研究会

場所 図書館 日時 昭和26年4月1日

計画 四国四県教育委員会の委員により地方教育

所見 委員会設置反対の件並に二案の提案権の

ある事をはつきり教育委員会法にうたうことにつ

いて研究討議を行う。

教育委員会

(1) B. (別紙)

討議された重要問題並びに決議されたもの。

1. 給与問題について

小中の田上級免許状所持者に12月末付で一斉二号増を行う。
資格任用は12月末及び3月末でそれぞれ6ヶ月以上経過した
ものについて行う。以上の操作を終えたものを資料等二に類す
る教務課案の五つのラインにそれぞれあてはめて標準中央線
を二号以上上回るものは現給に止める。

標準中央線上一号以下の者は總べて一斉一号増を行う。

標準中央線下二号未満は更に一号増を行う。

なほ余裕ある場合は標準線にらべて最下位より順次一号増
を行う。

特別な事情により当然昇給すべからずと認められる者は一号増
のみとする。

結療休暇、普通休暇は同様に取扱う。

臨時助教諭は標準中央線上一号以下の者については一斉
一号増を行い、凹凸是正は行はない。

校長役付給は一月一日以降これを行ない。なお一月一日以
前から校長であった者が一月一日以降降任した場合は役付
一号はのける。

高校特別給は一号とし実施期日については四月以降とする。

2. 人事については原案通り決定

3. 定時制分校設置については原案通り決定。

事務局

(2)

現在の職務・職名
(各職務・職名)

課名	課長名	課員数
庶務課	安岡 登志	29名
記録課	楠瀬 洋吉	31名
調査課	細木 眞一郎	10名
指導課	安岡 健次郎	17名
社会教育課	西村 正男	25名

職務又は職名の変更
教育次長 安岡 登志 (昭和26年4月13日)

その他記号

教育長 (3) A.

緊急な教育目標 (経過を附するごと)

1. 年度末教員の異動案作成

3月28日教育委員会に提案、決定、29日発表

	退職	転		補		全教員数
		校長	教員	その他	計	
小学校	476	126	1356		1482	3624
中学校		68	824		892	2080
高等学校	23	5	138	10	153	832
合計	500	199	2318	10	2527	6536

(臨時助教諭の退職も含む)

戦後初めての大異動であり、特に、教育的配置を考慮してできるかぎり、都市間の交流を断行、又委員会の自主制を發揮すに努めた。

2. 給与ベース改訂に伴う教員の新しい給与への切替案の作成

今まで暫定的な切替へを行って居たのであるが、或る程度の凹凸是正を行うこととし、26年度の予算とも照らし合せ新給与案を作成、4月5日、4月10日、4月13日教育委員の協議会或は教育委員会を開催し、4月13日決定し、この決定せられた方針に従ひ、現在、その切替へ事務に多忙を極めている。

教育長 (3) B.

主要な活動

3月21日 高知大学臨海実習所開所式に出席

24日 高知師範学校卒業式に出席

26日 池川町立中学校卒業式に出席

4月3日 植樹祭に参列

4日 三瀬村立中学校落成式に出席

5日 四国教育長会議に出席

12日 山田高等学校美良布分校開校式に出席

16日、17日 全国教育長会議に出席

所見

年度末は極めて多忙であるが、特に教員の異動は例年よりも多数であったため、非常に苦心が払われた。

ベースアップに伴う教員給与の切替は26年度の予算の枠を考へて凹凸是正をも行うことになったので参考資料の作成から原案の決定に至るまで非常に努力を要した。

以上二つの大きな問題を一応解決したことは喜ぶに堪えない。

指導課 (5)

指導主任の数 1/名

組織又は配置の方法
刷紙印刷物の通う

主要に活動(学校視察 教科書 印刷物 研究 調査
実地指導等)

カリキュラム中央委員会 中野発表編輯委員会

教育上の基準又は実習の計画に主眼を置く
一、本邦教育の目標設定
二、高等学級生徒実習クラブの形成

視察に教育実習の主要な点

主催に在りて
会合名 中央カリキュラム委員会
日時 昭和26年3月26日 信州
出席者 10名
計画 中野発表編輯の方法
所見

昭和二十六年年度指導課事務分担表

庶務分担表

高知縣

職	氏名	事務内容
課長	安岡健次郎	課内管理、重要渉外、課内人事
首席係長	私本純一	行事の企画立案、事務進捗、物品取扱、服務関係、教育研究の発刊、課長代行
主事	富永新氣知	予算及経理の主任、物品請求受取保管
職員	田中珠	経理、備品、記憶係
"	山本智恵子	庶務給子服務用係、超勤係
"	大久保智恵子	経理、旅費係
"	浅野明子	庶務、文書係
臨時	坂本朋子	庶務受付係
"	私岡貴美子	庶務図書係
"	野村敏幸	庶務

指導業務分担表

職	氏名	業務内容
指導主事	下村英夫	学力テスト、職業教育指導
"	大倉幸也	教科用圖書採択審議会、図書館教育、展示会、科学教育、芸術教育
"	市川千秋	教科用圖書採択審議会、勤労者教育、芸術教育、展示会、聴視覚教育
"	石元安幸	社会(小中)、小学校研究委員会、基津菜作成及指導

指導事項		氏名	主たる教科	業務分担表
指導事項	下村英夫	職業家庭(中高)	学カ下ト 職業教育指導	
"	大倉幸也	理科(小中)	教科用図書採択審議会 図書教育 展示会 科学教育 芸術教育 教科用図書採択審議会 勤労者教育 芸術教育 展示会 聴視覚教育	
"	市川千秋	英語(中高)	小学校研究集会 基礎教育 複式教育 カヒタラシム 家庭教育 複式教育 カヒタラシム 基礎教育 教育評価	
"	石元守幸	社会(小中)	カヒタラシム 基礎教育 複式教育 カヒタラシム 基礎教育 教育評価	
"	上田宏高	国語(中高)	カヒタラシム 基礎教育 複式教育 カヒタラシム 基礎教育 教育評価	
"	國久真十郎	社会(小中)	カヒタラシム 基礎教育 複式教育 カヒタラシム 基礎教育 教育評価	
"	吉次敏明	理科(中高)	カヒタラシム 基礎教育 複式教育 カヒタラシム 基礎教育 教育評価	
"	上岡武備	社会国語(小中)	カヒタラシム 基礎教育 複式教育 カヒタラシム 基礎教育 教育評価	
"	田島三四彦	体育(小中高)	カヒタラシム 基礎教育 複式教育 カヒタラシム 基礎教育 教育評価	
"	近藤村生	保健(小中高)	カヒタラシム 基礎教育 複式教育 カヒタラシム 基礎教育 教育評価	
"	安岡謙長	数学(小中高)	カヒタラシム 基礎教育 複式教育 カヒタラシム 基礎教育 教育評価	

臨時	坂本朋子	庶務 文書係
"	私岡貴美子	庶務 受付係
"	野村敏幸	庶務 図書係

指導業務分担表

業務(指導面並事務)



Kochi Pref List of officials

Board of Education:

Chief: Mr Shigeru Iwago

members: Mr Takashi Nishigawa

Mr Kenjiro Yamahara

Mr Toku Nishimura

Mrs Komaji Nishiuchi

Mr Shigetoshi Sakamoto

(from Ken Assembly)

Mr Gorimichi Toshioka

Superintendent Mr Morishige

Sugimura

Administrative Section Chief

Mr Hirokichi Kusunose

Investigation Section Chief

Mr Shinichiro Hosogi

Social Education Section Chief

Mr Masao Nishimura

Guidance Section Chief

Mr Kenjiro Yasuoka

General Affairs Section Chief

Mr Toshi Yasuoka

専攻系編成 (6)

専攻系編成に關するその後の進展状況(各種の専攻)
(何年進展しているか、専攻系編成の進捗状況、専攻系編成の
進捗状況に關する諸問題)

院令実施済

地方分権に關する進展状況に關する諸問題

新設の専攻系
専攻系名
専攻系
専攻系
専攻系

昭和 年 月 日

P

初 頁 再 教 育

専門的課題についての教員の会合

(7)

学校保健講習会

学校柔道協議会

実験学校の利用

複式教育研究指定校研究発表会(高岡郡芳生野)

中学校職業家庭科研究指定校研究発表会(吾川郡上八川)

教員取替団体の事業

昭和25年度科学教育に関する反省会並に
ハーガー氏と回遊懇談会
小学校科学展覧会

開催された会合

会合名 保健講習会

場所 5ヶ所 日時 昭和26年3月

出席者 校長 教員 保健主事 養護教諭

計画 指導主事

所見 参加者多く熱心に受講した

その他再教育に関する活動

小学校教科課程講習会受講(東京)

関係機関の協力

実業教育振興会との事業打合せ

- 1. 徳島
- 2. 窪川
- 3. 榑島
- 4. 東津野
- 5. 下八川

生徒会

(8)

生徒協議会の主要な活動

他機関との連絡(研究新市由高校代表者)

生徒協議会の主要な計画

新年後の計画について文書指導

クラブの主要な活動

他機関との連絡(研究新市由高校代表者)

クラブの主要な計画

新年後の計画について文書指導

私立学校

(9)

知事又は議員による学校監督並に指導

△ 学校認可ニ枝

幼稚園指導要領の傳達

主要な問題

私立学校法施行細則決定について協議

朝鮮人学校

教育研究概略



教育研究所の組織又は配置

所長 井上源兵衛 …… 研究所経営

主任 渡田 穂 …… 庶務総務

嘱託 権 垣 極 美 …… 佐 上

研究員 川 添 軍 治、田 村 繁 義 …… 小学校能力別指導の研究

佐 全 坂 南 治 男、五 徳 富 美 …… 中学校における学習心理の研究

佐 全 山 本 賢、土 居 生 子 …… 高等学校における生徒指導の研究

佐 全 今 西 豊、真 崎 三 男、弘 七 郎、林 惠 …… カリキュラムの研究

教育研究所の主要な活動、研究員 友 藤 長 雄 > 科学教育の研究
佐 全 長 川 昌 三

449日 才四回研究会ノ入所式
才五回曲生

44/00 留学生出発

教育研究所のための主要な課程

- 。研究報告誌才四輯原稿完成印刷
- 。研究計画決定

教育研究所のための主要な課程

大學専門学校

(21)

主要な問題

1. 昭和26年度新入生入学 4/16.
2. 校友会總會を開催す 4/12.
3. 教職課程家庭科認可される。

主要な活動又は貢献

1. 「繪を通して見た幼児の生活と心理」の講演会を行う。

定 時 制 (12)
校教、教員、生徒の変更
本校 14
分校 23

放 授 された 主要な 課程
普通科、家庭科、農業科、水産科、工業科

主要な 問題

定 時 制 学 校 中 主 要 な 活 動 を 行 っ た の

宇佐分校に於て水産科の経営確立のための協議並に町との
交渉

特別な行事

(13)

上記報告以外の学校教育に関する特別な問題についての
重要事項及び所見、学校管理、生徒指導、職業教育、
視覚教育、教科課程の研究、教育調査等を含むこと。

4月13日から25日まで縣統計課と協力して
学校基本調査打合会を縣下18会場
で開催

4月20日現在で長期欠席児童生徒調査
を行う

社会教育課

(4)

企画中又は完成せる主要問題

四月二十九日から五月五日まで社会教育
週間とし全縣に社会教育特に富協精神、
児童福祉等について運動を展開する。

開発せる新技術

なし

社会教育委員会の事業

なし

民主主義に関する成人教育
課程の内容

(15)

報告未了
着に
り
る
明

指導者の訓練

調査せる市町村内の社会学級数
部落(町内)の社会学級数

出席者 男()女()

指導方法

効果判定

課程に対する地域社会の評判

特種研究集団のための課程(おぼろぎ入のこ)

他の主要な社会教育の問題

(6)

(特に若い討論会、フォーラム式討議、円卓討論会
視覚教育、時事問題に関する市町村民大会等)

なし

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDC NO.

昭和26年5月行事予定表		高知縣教育委員會	
昭和26年 月 日	行 事	場 所	備 考
5. 1	健康教育カリキュラム作製		
2	新卒教員調査報告書研究協議會		
3	才五回高知縣青年団指導者研究會共勵會並レレクリエーション指導者養成講習會	市 双	5月3日(火) 5月7日(土)
7	問題児調査票作製打合せ 改訂指導要領傳達講習	事務局 縣下一円	5月7日(火) 5月16日(土)
8	定例委員會	事務局	
10	公報委員會	シ	
11	フラワースングボーイスカウト指導者養成公認講習會 「學校教育法施行細則」審議研究會	須崎町安和	5月11日(水) 5月14日(土)
12	フラワーソング合唱発表會	追分前高	
15	認定講習三者協議會		
高知縣教育委員會			
16	ラジオ体操講習會		
17	生徒活動校外生活調査表作製委員會 社會教育委員定例會	事務局	
21	カウンセラー養成講習會	市 村	5月21日(水) 5月26日(土)

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

11	フラワーボーイスカウト指導養成公認講習会 学校教育法施行細則・審議研究会	須崎町安和	5月18日 5月14日
12	フラワーソング合唱発表会	追分前高	
15	認定講習三者協議会		
高知縣教育委員会			
16	ラジオ体操講習会		
17	生徒活動校外生活調査表作成委員会 社会教育委員定例会	事務局	
21	カウンセラー養成講習会 健康教育指導専連会	甲斐村 窪川	5月21日 5月26日 5月21日 5月26日
26	文化財保存調査委員会	事務局	
29	第一回カリキュラム中央委員会	高知大学 文理学部	
30	高校理科研究会		
上旬	中国四国学校給食ブロッコ会議	松山市	
中旬	完全給食事務打合せ 給食実地指導講習会	本川村 田野町	
下旬	給食調理講習会	旗山村	

昭和26年3月分

行事報告書

高知縣教育委員会

Wada
⑤

教育委員会

(1)

会合数 1 回

定例会 昭和24年 3月 3日

臨時会 ~~昭和24年 3月 日~~

討議された重要問題並びに決議されたもの

- 1. 図書館法施行細則については原案通り決定。
- 2. 学校柔道については一学期間の研究期間をおいて実施すること決定。
- 3. 競輪、競馬に対する態度決定については原案通り決定。
- 4. 分校独立並びに分校設置については原案通り決定。
- 5. 研究員、留學生の選考については原案通り決定。

主催又は出席せる会合

会合名 教育委員協議会

場所 教育長室

日時 昭和24年3月19日

討議

委員の異動について

所見

事務局 (2)

現在の機構と職員数
(各職種と権限)

課名	課長名	課員数
庶務課	市岡 登志	28名
教務課	楠瀬 洋吉	32名
調査課	細木 眞一郎	10名
指導課	安岡 健次郎	17名
社会教育課	西村 正男	28名

機構又は職員の変更

庶務課教務課長に主事野中典記(旧教務課)

その他の報告

教 育 長

(3)

緊急な教育目標 (経過を附すること)

教育予算の確保を自途として行動した
2月21日教育施設充実の爲大ニ建築費補助獲得の爲上京
文部省関係方面に陳情し帰庁後25年度教育予算の追加
加について県側と接衝する 2月28日県会開始3月6日より
10日に至る間教育費に対する議会の質疑應答に終止した
同月13日折期の予算の成立を見た

主要な活動

- 大ニ建築費補助獲得の爲上京陳情する
- 25年度追加予算の折衝
- 26年度、25年度予算に対する議案説明並に質疑應答
- 25年度末人事異動に対する研究

主催又は出席せる会合

会合名

場所

出席者

日時 昭和 年 月 日

計画

所見

縣議会においては特に困難な質問もなく
無事に通過したことを喜ぶ

教 務 課 (4)

学校取次

26年度教育費の貧困のため高等学校の授業料を月額全日制100円 定時制50円値上げをしなければならなくなつた。

提案又は議決された追加予算

2月県議会において議決された26年度教育費の果園保の予算下記の通りである。

小学校費	340,135,000
中学校費	210,758,000
高等学校費	107,802,000
定時制高校費	25,790,000
通信教育費	1,206,000
盲学校費	5,482,000
学校管理費	14,909,000
教職員福利費	24,101,000
教育施設費	2,537,000
高校特別整備費	5,453,000

指 導 課 (5)

指導主事の数 // 名

組織又は配置の方法

前月と同じ

主要な活動(学校視察、教育会議、特別な教科研究集団、
実験学級等)

- 1. 複式教育指定研究発表会 芥生野小学校
- 2. 新しい柔道
- 3. 職業家庭科指定研究発表会 上八川中学校

教育上の基準又は実習の改善に貢献した主要事項

学習の個人差適応の問題

新しい学校柔道の性格の周知

視察した教育実習の主要なもの

主催した会合

会合名

日時 昭和 年 月 日 場所

出席者

計画

所見

学校再編成 (6)

学校統合に関するその後の進展状況(各種の学校)
(何ら進展していない場合又はあまり進展のなかつた
場合この件に関する諸問題)

吾川郡上八川村上西小学校を廃止し、吾川郡上八川村
三清水村、小川村組合立三木小学校が設置された
(昭和26年4月1日より学入)

地方分権についての進展並に諸問題

開催された会合

会合名

場所

出席者

討議

所見

日 時 昭 和 年 月 日

教員再教育
専門的課題についての教員会合

(7)

該当なし

実験学校の利用

該当なし

教員職能団体の事業

1 高知心理学会研究会 同僚

2 地域職業家庭科担当者教員の研究会

開催された会合

会合名 カウンセラー養成講習会

場所 高知大学教務部 日時 昭和26年2月19日

出席者 21名 至り23

計画 県下各地より希望者を募り参加者は
所属一単位を弁せし。

その他の再教育に関する活動

関係機関の協力

生徒会

(8)

生徒協議会の主要な活動

生徒会代表者 研究懇談会

2月27日から3月8日まで

参加人員計 160名

参加学校数 29校

生徒協議会の主要な計画

昭和26年度の計画検討

各校生徒会役員の変更

クラブの主要な活動

安善地区

クラブ活動研究会

会場 佐倉中学校

期日 2月下旬

参加人員 100名

クラブの主要な計画

新年度の計画立案

私立学校 (9)

知事又は議員による学校監督並に指導

主要な問題

朝鮮人学校

高知縣教育研究所

教育研究機関

(10)

教育研究所の組織と配置

前頁参照

教育研究所の主要な活動

高田部級理 北川部級理 職業教育研究会 (北川部級理 徳島山部級理 研究発表)

教育研究のための主要な課程

なし

教育研修のための主要な課程

なし

大学-专门学校

(11)

主要问题

主要活动及贡献

定 時 制
校数. 教員. 生徒の変更

12

教授された主要^な課程

先月報告の通り

主要な向題

定時制高校中主要な活動をしたもの

特別な行事

13

上記報告以外の学校教育に関する特別な問題について、重要点並びに所見、学校管理、生徒指導、職業教育、視覚教育、教科課程の研究、教育調査等を念ふこと

昭和26年3月1日～3日

① 競馬・競輪に関する調査

高等学校(市内)三校、二年生に対して競輪・競馬に関する調査を実施した。

初め高校卒業生を対象とする予定であったが卒業生組は上級学校受験のため欠席者多く、二年にその対象をかえたものである。

昭和26年3月1日～10日

② 標準学力検査分析

先に行つた学力検査の諸問題について分析研究するものである

昭和26年3月12日～20日

③ 教育給与に関する世論調査

教育費の大幅削減に伴い教員給与について根本的に必要が生じて来たので約150校(県下1町村々1校の割)を選定して該当校の全教員に対して世論調査を行ったものである。

社会教育課
企画中又は完成せる主要な問題
該当なし

14

開発せる新技術
該当なし

社会教育委員会の仕事
該当なし

3月分

民主主義に関する成人教育

15

課程の内容

法律政治(1) 公衆衛生(1) 民間情報(0)
至情労働(3) 民間教育(14) 時局問題(2)

指導者の訓練

特になし。

調査せる市町村内の社会学級数 10
部落(町内)の社会学級数 0

出席者 男 663 女 1547

指導方法

講義 討議 座談会

効果の判定

良好である。

課程に対する地域社会の評判

好評である。

特殊な研究集団のための課程(あれば記入のこと)

なし。

他の主要な社会教育の向題 (16)
(特に著しい討論会 フォーラム式討議 円卓討論会
視察教育、時事問題に関する市町村民大会等)

該当なし

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

昭和26年4月行事予定表		高知縣教育委員会	
月日	行 事 名	場 所	備 考
4.2	型紙教育講習会開始	安芸、中村、須崎	9日まで
3	教育目標中間発表編集委員会		
4	三瀬中學校落成式		
7	健康教育指導要目 ^作 成協議会	中央図書館	
9	郡市体育主任連絡会	事務局	
10	教育委員会定例会	"	
	特殊教育企画委員会	徳島市	
	昭和26年度研究指定(公民館成人学級、 社会学級、同和教育)打合会		
	婦人週間第1日		16日まで
11	青少年体育の実態調査		
14	演劇発表	高知市 中央公民館	
高知縣教育委員会			
4.15	小學校健康教育指導傳達		
16	完全給食事務打合会(対工場、學校)		
	刀剣審査日程打合会	事務局	

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

昭和26年度研究指定(公民館成人学級)打合会
(不学級同和教育)

婦人週間第1日

18日まで

11 青少年体育の実態調査

14 演劇発表

高知市
中央公民館

高知縣教育委員会

4/15 小学校健康教育指導傳達

16 完全給食事務打合会(対工場・学校)

刀剣審査日程打合会

事務局

17 安芸郡理科研究会結成式

安芸町

20 高知縣学校給食会設立準備会

高知市

21 心理学研究会

高知女子大学

体育団体連絡協議会

中央図書館

23 婦人団体各庁連絡協議会

小学校学習指導要領研究協議会

縣下7会場

30日まで

24 指定体育町村及職場設置委嘱

28 フラワーソング合唱団発表

追手前高校

30 高知縣学校給食会設立総会

高知市

カウンセラー講習会

中村町

下旬 昭和26年度第1回全國学校給食事務打合会

文部省

Wada

三次放座第三四號

昭和二十六年二月二十六日

高知縣教育長

四國民事部教育課長殿

二月分行事報告について

昭和二十六年二月分行事報告書を次の通り御送り致
しきす

記

一、英文 二、通

二、邦文 一、通

西

高知縣教育委員会

Rec'd
Mar. '51

昭和26年2月分
行事報告書

高知県教育委員会

教育委員会

(1)

会合数 2回

定例会 昭和26年 2月 12日

臨時会 昭和26年 / 月 27日

討議された重要問題並に決議されたもの

臨時会 昭和25年度二月追加予算については
作育大会に関するものは教育長に適当
に措置してもらうこととし、他は原案通り決定

定例会 1. 教員異動方針については 次の会場で決
定する。

2. 共済組合貸付金については原案通り
決定する。

主催又は出席せる会合

会合名 教育委員会懇話会

場所 教育長室

日時 昭和26年 2月3日 日曜日

計画

2月14日まで

所見

26年度予算につき果と折衝

事 務 局

(2)

現在の機構と職員数
(各職種と権限)

課 名	課 長 名	課 員 数
庶務課	安岡 登志	28名
教務課	楠瀬 孝吉	32名
調査課	細木 貞一郎	11名
指導課	安岡 健次郎	17名
社会教育課	西村 正男	28名

機構又は職員の変更

その他の報告

教 育 長

(3)

緊急な教育目標 (経過を附すること)
 昭和26年度当初予算案編成
 1月22日より県庶務課査定2月3日より副知事査定2月6日
 より知事査定あり2月5日より教育委員を招集協議
 しつつ教次に互って折衝の結果2月14日妥
 結決定した

~~主要な活動~~

主催又は出席せる会合

会合名 四国四県教育委員連絡協議会

場所 高知県立中央図書館 日時 昭和26年1月26日

出席者 四国四県教育委員及び事務局職員19名

計画 昭和26年度予算及び昭和25年12月以降
の諸情報の交換

主催又は出席せる会合

会合名 高知県高等学校校長会

場所 丸の内高等学校 日時 昭和26年3月19日

出席者

県下高等学校校長会並に教育委員会事務

計画 局職員30名

高等学校人事その他についての協議

所見 今までにでも予算案の決定については県の財
 務当局との折衝に非常な苦心と努力を要したので
 あるが明年度予算案については今までにない困
 難に遭遇し將に決裂せんとしたのであるが最後
 において断く妥結した 併し今後において予算
 執行上幾多の困難が予想せられる

教 務 課

(4)

学校財政

県立行政事務の在り教育費は小・中・高各学級
定員数は26年改は此市に制限せしめられたる
2200名を以てせしむ。

提案又は議決されたる追加予算

指 導 課

(5)

指導主事の数 // 名

組織又は配置の方法

前報告に同じ

主要な活動(学校視察、教員会議、特別な教科研究集団、
実習学級等)

- アチーブメントテストを中学三年生に実施した。
- 小学校、中学校、理科教育研究発表会(興津中)
- 学校図書館研究発表会(佐賀小、八田中)
- 評価問題研究発表会(比川小、五小)
- 特殊教育研究発表会(旭小)

教育上の基準又は実習の改善に貢献した主要事項
 標準学力の基準確立への問題解決並に
 日常の指導法の示唆を与えた

視察した教育実習の主要なもの

主催した会合 カウンセラー講習会
 会合名
 日時 昭和26年2月20日 場所 宇都宮大学教育学部
 出席者 30
 計画 カウンセラーの養成
 所見 現在実施中

学校再編成 (6)

学校統合に関するその後の進展状況(各種の学校)
(何ら進展していない場合又はあまり進展のなかつた
場合この件に関する諸問題)

地方分権についての進展並みに諸問題

開催された会合

会合名

場所

出席者

討議

所見

日時 昭和 年 月 日

教員再教育
専門的課題についての教員会合

(7)

該当事項なし

実験学校の利用

教員職能団体の事業

開催された会合

会合名

場所

出席者

計画

所見

日 時 昭和 年 月 日

その他の再教育に関する活動

関係機関の協力

生徒会 (8)

生徒協議会の主要な活動

安藝郡下 香美郡下の中学校生徒協議会
と5ヶ所に於て開催す

生徒協議会の主要な計画

- 1. 自治活動の目的
- 2. 計画立案に必要な諸条件

クラブの主要な活動

クラブの主要な計画

私立学校 (9)

知事又は議員による学校監督並に指導

主要な問題

朝鮮人学校

高知教育研究所

教育研究概略

(10)

教育研究所の組織と配置

前月にたいし

教育研究所の主要な活動

1. 所内研究発表 (四本研究室) 理科教育について
2. 長岡郡田井村立中学校一研究所以協力学校
中学校職業家庭科の研究発表
3. 昭和26年夏研究員留学生募集

教育研究のための主要な課程

なし

教員の研修のための主要な課程

なし

大学·专门学校
主要问题

(11)

主要活动与对策

定 時 制 (12)
校数・教員・生徒の変更

前月報もこの通りである

教授された主要な課程

前月報もこの通りである

主要な問題

定時制学校中主要な活動を行なせるもの

特別な行事

(13)

上記報告以外の学校教育に関する特別な問題に
 ついての重要点並びに所見、学校管理、生徒指導、職
 業教育、視覚教育、教科課程の研究、教育調査等を含むこと

1. 1月15日～2月20日

○義務教育実態調査分析

本年10月県執行部、県議会、教員委員会の三者によって
 なされた義務教育実態調査（主として定員、定額等の基礎資
 料を得るための）の結果の分析を課長以下実施し正確な
 結果を得た。

2. 1月10日～2月20日

○地方教育行政調査

地方教育行政の実態を把握するために行われる全国
 的調査であるが本年は取りあえず、その予備調査として実施
 された。

本県は一市二郡、四町村、十三校（小・中・高）に
 ついて選定調査であり、実施は文書調査を先づき、後
 面接調査を実施した。

社会教育課

(14)

企劃中又は完成せる主要問題

該当なし。

開発せる新技術

該当なし。

社会教育委員会ノ事業

「警輪、競馬について」全国教育委員会ニ照会

を發し調査を行う。

調査事項

1. 児童生徒で観覧している者があるか
2. 児童生徒の観覧について何か注意しているか
3. 主催者側に対し何か要望しているか
4. 全国的に何か、はたらきかけているか
5. その他参考となる事項について。

2. 1951

民主主義に関する成人教育 (15)

課程の内容

法律政治 (3)	民間情報 (0)
経済労働 (1)	時局問題 (1)
公衆衛生 (2)	
民衆教育 (12)	

指導者の訓練

特別なし。但し各指定研究町村(小中学校)の研究発表が5ヶ所で行はれた。

調査せる市町村内の社会学級数 10
 部落(町内)の社会学級数 0

出席者 男(804) 女(1,876)

指導方法

討議, 討議, 座談会,

効果判定

良好。

課程に対する地域社会の評判

好評。

特種な研究集団のための課程(あるいは記入のこと)

青年対象の普通学科を小中学校教官
 において、年向を通じ計画的に実施している
 ところがある。

他の主要な社会教育の問題 (16)
(特に著しい討論会 フォーラム式討議 円卓討論会
視察教育、時事問題に関する市町村民大会等)

(1) 該当なし。

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

昭和26年3月行事予定表

高知県教育委員会

月日	行 事 名	場 所	備 考
3 /	中学校職業家庭科研究発表会	上八川中	
	婦人教育共励懇談会	県下11会場	25日まで
	青年高等学院研究協議会	県下13会場	25日まで
	保健主事講習会	須崎窪川	2日まで
2	第四 研究生学校給食中国四国ブロック会議	岡山市	4日まで
3	教育委員定例会	事務局	
	人事に関する主事会	〃	
	中央カリキュラム委員会	中央図書館	4日まで
✓	PTA研究発表会	鏡村小学校	
	児童劇コンクール	高知市中央公民館	4日まで
✓ 5	公民館運動共励普及協議会	県下6会場	16日まで
高知県教育委員会			
2	保健主事講習会	構原村	7日まで
7	事務局行政監査	事務局	13日まで
9	人事に関する主事会	〃	

775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO.

	中央カリキュラム委員会	中央図書館	4日まで
	PTA研究発表会	鏡村小学校	
	児童劇コンクール	高知市中央公民館	4日まで
5	公民館運動共励普及協議会	渠下6会場	16日まで
		高知市教育委員会	
26	保健主事講習会	梶原村	7日まで
7	事務局行政監査	事務局	13日まで
9	人事に関する主事会		
10	複式教育研究発表会	芳生野小	
	保健主事講習会	下八川小	
	教育年報配布協議会		
11	教科書に関する地方協議会	松山市	12日まで
	児童音楽コンクール本選会	高知市 中央公民館	
15	四国四県教育調査統計主管課長会議	徳島市	
16	教育研究選第5集追録発行		
20	人事に関する主事会		21日まで
21	教育年報配布開始		
22	社会教育委員会	中央図書館	

Mr. W. K. Wade
Mr. Matsumoto
File

昭和25年12月分
行事報告書

高知縣教育委員會

REC'D C.E

DATE 29 Dec 1950

教育委員会

(1)

会合数 2回

定例会 昭和25年 12月 11日
臨時会 昭和25年 11月 27日

討議された重要問題並びに決議されたもの

臨時会 1. 十明果会に提出すべき追加予算案については
原案通り決定。

定例会 1. 宿毛貝塚の史跡假指定については原案通り
決定。

2. 一般並に生徒児童文化賞受賞者決定につ
いては原案通り決定。

3. 昭和二十六年度事業方針については一部修正
決定。

主催又はホシせる会合

会合名 教育委員協議会

場所 教育長室

日時 昭和25年12月8日

計画 昭和26年度事業方針について

所見

事務局 (2)

現在の機構と職員数
(各職種と権限)

25年2月

課名	課長名	課員数
庶務課	守岡 登志	28名
教務課	楠瀬 洋吉	31名
調査課	細木 真一郎	11名
指導課	中岡 健次郎	17名
社会教育課	西村 正男	28名

機構又は職員の変更

その他の報告

教育長

(2) の A

緊急な教育目標 (経過を附すること)

昭和26年度歳入歳出予算見積りの編成

事務局各課から見積書を提出させ、12月16日より教育長
これを査定しつつあり、近々教育委員会に附する予定

主要な活動

特記するものなし

主催又は出席せる会合

会合名 土佐 長岡郡町村長会
場所 大篠村 土佐長岡地方事務所
日時 昭和25年11月25日

出席者 土佐郡及び長岡郡内各町村長
計画 平衡交付金制度並に教育全般について説明
すると共に質疑応答を行う

会合名 四国四県教育長教育委員連絡協議会
場所 高松市 香川県議会議事堂
日時 昭和25年11月29日 出席者 四国四県教育長及び教育委員
計画 午前中教育長協議会を南に協議及び情報交換
を行い、午後教育委員協議会を南に催し全国教
育委員連絡協議会への提案事項を中心協議研
究を行う

会合名 四国カック小学校幼稚園研究集会
場所 高松市立昭和小学校
日時 昭和25年12月1日より12月6日まで
出席者 四国四県小学校幼稚園教育
計画 研究主題により1/班に分ち夫々討論研究行

会合名 香美郡町村長会
場所 野市町 香美地方事務所
日時 昭和25年12月7日
出席者 香美郡内各町村長
計画 平衡交付金制度並に教育全般について説明する
共に質疑応答を行う

(3) のB

所見

地方税法の改正平衡交付金制度の創設により財政権
なき教育委員会に予算獲得の上に今までより一層不
利の状況にあると考へられる。この点から明年度予算
の編成には非常な困難があり特に給費ベース
の改訂等により人件費の非常な増加が予想せ
られ、明年度の予算決定までには幾多の困難があ
るであらうことが強く考へさせられる。

学校財政 款 務 課 (4)

特記するものあり

提案又は議決された追加予算

あり

指 導 課

(5)

指導主事の教 11名

組織又は配置の方法
前と変りない

主要な活動(学校視察、教員会議、特別な教科研究集団、
実習学級等)
四国四好幼稚園小学校教員研究会
保健体育研究発表会
複式教育研究発表会

教育上の基準又は実習の改善に貢献した主要事項
別冊 パンフレット報告書の通り

視察した教育実習の主要なもの

主催した会合
会合名 四国四好幼稚園小学校教員研究会
日時 昭和25年12月1日 場所
出席者 550名 6日
計画

所見

学校再編成 (6)

学校統合に関するその後の進展状況(各種の学校)
(何ら進展していない場合又はあまり進展のなかった
場合この件に関する諸問題)

特記するものなし

地方分権についての進展並に諸問題

特記するものなし

開催された会合

会合名

場所

出席者

討議

所見

日時 昭和 年 月 日

教員再教育

(7)

専門的課題についての教員研究会
四名四郎幼稚園小学校教員研究会で、一単位認
められたので、認定講習と兼ねた
以下、(5)の報告に同じ

実験学校の利用

教員職能団体の事業

開催された会合

会合名

場所

出席者

計画

所見

日時 年 月 日

その他の再教育に関する活動

関係機関の協力

生徒会 (B)

生徒協議会の主要な活動

7-7レポートを模範として以外格別なし。

生徒協議会の主要な計画

77下の主要な活動

77下の主要な計画

私立学校 (9)

知事又は議員による学校監督並に指導

特記するものなし

主要な問題

特記するものなし

朝鮮人学校

該当なし

教育研究機関 高知縣教育研究所
教育研究所の組織及び配置



前日に左じ

教育研究所の主要な活動

複式に関する研究発表会 - 11.25 - 山ノ内小
研究発表 - 松岡研究室 - 理科の能力表について
松本研究室 - 高知縣の史前史に於て

教育研究のための主要な課程

教育現場における困難度調査

教員の研修のための主要な課程

高知大学文王里学部教室に研究 (毎週火)
高知女子大学に研究 (毎週木)

大学・専門学校

(11)

主要な問題

国立高知大学、教育委員会事務局、受講者代表の三者協議会開催。26年度認定講習会の計画について協議した（12月7日）

主要な活動又は貢献

特記するものなし

定 時 制 (12)
校数・教員・生徒の変更

なし

教授された主要な課程

普通科 農業科 工業科 商業科
水産科 家庭科

主要な問題

定時制学校中主要な活動を行なせるもの

高岡高校宇佐分校が中心となり高岡高校
校下の町村長その他有志により定時制教
育振興会が結成せられた

特別な行事

(13)

上記報告以外の学校教育に関する特別な問題についてその重要点並びに所見、学校管理、生徒指導、職業教育、視覚教育、教科課程の研究、教育調査等を含むこと

自 11月2日
至 11月30日 義務教育実態調査委員会による実態調査
県議会、県執行部、教諭委員会三者による義務教育実態調査で児童、生徒数、学級数、教員数、給与額等の秘密を調査で主として文書調査を行い、これに併行して盲実を補足する意味で、現地調査を行った。

自 11月27日
至 12月2日 文部省主催統計講習会（於東京）
教諭統計その他一般統計に関してその担当者の実力養成の爲に全国教諭委員会事務局主事を東京に集めて講習したが本県からは三名これに参加した。

社会教育課

(14)

企劃中又は完成せる主要向題
該当なし。

開発せる新技術

該当なし。

社会教育委員会事業

(1) 12月12日(火) 社会教育委員会開催

社会教育課の昭和26年度事業計画及び
(1) 予算案の提議

(2) 教育委員会の賛助費等に対する諮問事項の
提議

12月分

民主主義に関する成人教育 (15)

課程の内容

法律政治 (3) 民間情報 (0)
 生活教育 (5) 地方問題 (3)
 公民生活 (3)
 民間教育 (2)

指導者の訓練

特になし

調査せる市町村内の社会学級数 8
 部落(町内)の社会学級数 1

出席者 男(932) 女(1,398)

指導方法

講演 討議 講習

効果判定

良好なる成績を収むと認む

課程に対する地域社会の評判

良好

特種な研究集団のための課程(あれば記入のこと)

なし

但し 毎月料理、家庭教育 等事について婦人のための講習の課程あり。

他の主要な社会教育の向題 (16)
(特に著しい討論会 フォーラム式討議 円卓討論会
視察教育 時事問題に関する市町村民大会等)

該当なし。

期日 自昭和二十五年十二月一日(金)
 至昭和二十五年十二月六日(水)

会場 高知市立昭和小学校

四国
 小学
 校幼
 稚園
 研究
 集会
 報告

主 催 高知大学文部省
 高知県教育委員会
 高知市教育委員会

賛 助 G 徳島県
 H 香川県
 Q 教育委員会
 C 高知市
 I 知部
 E 市省

夏 媛 県 会

研究主題

第一班 教員 研修

どのようなしたら現職教師が安心して向上することが出来るか

右の主題を研究するために更に次の三つの内容を送定して批判研究をすることになった

A 班 指導健本 健璋(高知大) 司会 遠藤太郎(香川縣)

よい教師はどのような資質や教養をもちあはなければならないか

B 班 指導 武田 一郎(文部省) 司会 西村 繁義(高知縣)

特に現在必要とする教師の研修をどのようにすればよいか(特に校内に於て)

C 班 山崎 熊吉(高知大) 司会 末沢 瀬太(香川縣) 教師

の専任福祉並に自分保障のためにはどのようなことをしたらよいか

④ 究の結果

よい教師はどのような資質や教養をもちあはなければならないか

よい教師はどのような性格や態度をもちあはなければならないか

性 (a) 個人の社会的性格、自主性の確立、2. 社会性の確立

格

(b) 3. 創造性の確立
4. 教職的性質

- 1. 愛に満ちた权威ある教師
2. 自制のある教師
3. 円満な性格の教師
4. 明朗調達な教師

態度

- (a) 一般的态度
1. 自主的态度
2. 社会的態度
3. 科学的態度
4. 宗教的態度
5. 芸術的憧憬的態度
6. 経済的態度
(イ) 教職的 attitude
1. 教育的态度
2. 献身的態度
3. 見直しに地

② よい教師はどのような理解や智識をもちあはなければならないか

- (a) 一般的理解や智識
1. 自然科学的方面
2. 社会科学方面
(b) 専門的理解や智識
(c) 教職的理解や智識

③ よい教師はどのような技術や指導の技術、(c) 評価の技術

④ よい教師はどのような審美的能力をもちあはなければならないか

(a) 生活の中に美しさを見出す能力

必高い文化を持つて美が表現された後の根本的知識をよめる能力

(c) 美を体験し指導し創造する能力

①よい教師はどのような習慣を持たねばならないか

(a) 一般的習慣

(b) 教職的習慣 (i) 仕事を積極的にする習慣 (ii) きまつた仕事は必ず実行する習慣 (iii) 仕事を計画的能率的にする習慣 (iv) 生活の科学化合理化を図る習慣 (v) 日常生活を規則正しくする習慣 (vi) 不断に勉強し続ける習慣 (vii) 継続的に記録する習慣 (viii) 常に児童と共にある習慣 (ix) 健康を保持する習慣 (x) 言動に責任と自主性を持つ習慣 (xi) 容姿端正にして礼儀を重んずる習慣 (xii) 社会的態度を身につける習慣

(B)

特に現在必要とする教師の研修をどのようなすればよいか

(a) 学級教師としての必要な研修を必要とするか

(b) 教師としての信念を確立すること

(c) 研修内容、教育哲学、教育心理学、教育社会学、偉大な教育者の伝記

(d) 研修討議、読書、同好研究会、その道の权威者の招へい、又は訪問

(e) 子供を知る

(f) 研修内容、児童心理、児童観察調査及其利用の方法、児童保健

(g) 2. 研修討議

授業中に於て児童と共に遊ぶ、家庭訪問、筆

行動観察簿の利用、児童相談所の利用、テスト研究会、カイダンス委員会、保健委員会の活動

(c) 個人差に依じた指導の仕方

1. 研究内容、個別的能力のタレントの指導法の研究

2. 研修方法、カイダンス委員会

(d) 全教科の指導の出来方よりする

1. 内容、全教科が指導出来る教師としての研修

2. 方法、不得手を教科の授業研究会

(e) 児童の自主性のつくり方

1. 内容、児童の自主性の学年別発達段階

2. 方法、学習指導研究会

(f) 道徳的しつけの仕方

1. 内容、民主主義の正しい理解

2. 方法、討論会、研究会(父母参加)

(g) 学級運営への児童の参加の仕方

1. 内容、学級運営の研究

2. 方法、学級運営研究会

(h) 正しい評価の仕方

1. 内容、学習評価法

2. 方法、評価委員会

(C)

教師の厚生福祉並びに自分保護のためにどのようなことをしたらよいか

一、国会へ要求するもの

財産収の確保、標準義務教育法の確立、教育委員会に財
政収を与えること

(2) 待遇改善、給与への引上げ、教員俸給別表の作製

教職員の設定定額の増加、超過勤務手当の支給と研究
費旅費の増額、へき地手当の増額

(3) 奨給並びに退職手当の大幅増額、給免許免の一部改訂による
既得権を尊重、休職手当の支給年限の延長、結核療養

期間の延長、教職子弟の優先的保育奨励制度の確立、共済
組合の旧制度の一部改訂による家族への全額給付

二 教育委員会(県、市町村)に対する要求

(1) 有能な教員は性別を問わず不当になく用いること

(2) 僻地に赴任する教員に対して住宅を提供せよ

(3) 定員外職員として事務職員、養護教員は県費で学校看護
婦は市町村費でおかれない

(4) 市町村予算の教育費の増額をはかること

三 現在行われている厚生福祉の出来状

(1) 徳島教員互助会を組織し金融手助けを行っている

(2) 各県共学校生活共同組合を組織し日用品を市価より安価に
販売

販売

(3) 香川大川郡津田小学校内で共済組合をつくり金融を行う(他に
も数校あり)

農業共同組合より融資を受けているものも数校ある

(4) 高知市教員組合共済会をつくり金融を行っている
(5) 徳島県教育会と印刷所を運営収益を研究費に当てている
(6) 愛後日吉小、P.T.Aが無利子で金融を行う
以上

第二班 研究報告

一 研究主題

地方の Course of Study の各科編 (理科、国語、工
作科) はどのようにして作ればよいか。

二 前提となる問題とどのように考えるべきか。

(一) 「地方」の範囲をどう考えるべきか、県単位が適当であろう。

(二) 従って、地方の Course of Study の作成は県教育委員会が責任をもつべきであろう。

(三) 中央の Course of Study との関係はどう考えるべきか。

地方の Course of Study が出来るまでは、中央のものによる

が出来てしまえば、地方のもの一本で行くべきであろう。

(四) 「分りやすく使えよう」という性格をもたすべきである。

三 地方の Course of Study 各科編、理科はどのようにして作ればよいか。

よいか

(一) 作成の手續を如何にするればよいか

1. 委員会の作り方

(1) 作る主体 教育委員会 (2) 構成の内容 (1) 審議委員

員会 (審議、決定、企画、準備) (2) 作成委員会 (3) 研究

分科会 (目標、資料、調査、学習指導、指導計画の各部

会) (4) 編集分科会 (編集、連絡の各部会) (5) 郡市別委員

員会 (研究分科会の内容をまとめる) (6) 評価委員会 (評価

改訂) (7) 諮問委員会

(3) 最後の決定は審議委員会の各申により教育委員会が行う
2. 委員を得る範囲

教育委員会、教育庁職員、教育研究会、各地方の教職員、
大学、学識者、研究者、地方の

委員会、各界の学識者、P、T、A 代表

3. 委員会の組織

(1) 教育委員会

(2) 審議委員会

教育委員 (委員長一名、委員一名) 教育庁職員 (二名)

教育研究所 (二名) 各地の現場教員 (五名)

大学 (三名) 各界代表 (二名) 合計十五名程度

(3) 作成委員会

(2) の範囲内で審議委員の一部を加えて選ぶ

(4) 評価委員会

地方の現場職員、教育庁職員、教育研究所、学識者、
者、人数は地方の実状に応じて定める

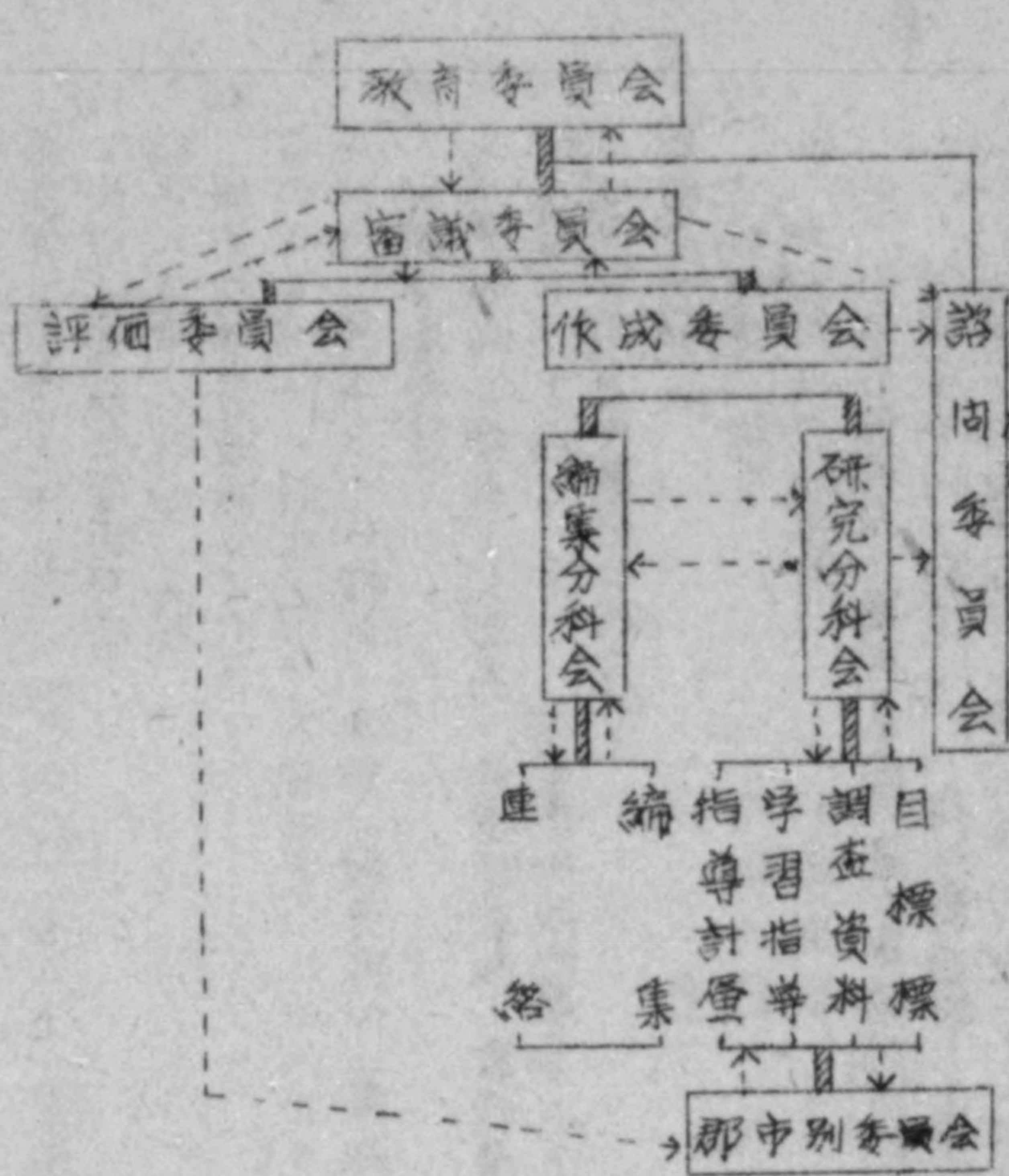
(5) 諮問委員会

中高校の教員、地方の Course of Study 級編作成
者、学識者、科学関係代表、合計十名程度

4. 各章に於ける役割

(1) 自分の属する分科部門の章については中心となつて調査立案
する。

二の (1)



- 2. 他の全部の章については、委員として中心となつた委員に協力する
- 5. 作成計画
 - (1) 作成期間、二ヶ年
 - (2) 作成計画、準備期二ヶ月、調査研究期、一ヶ年、総合評価期六ヶ月、編集期四ヶ月、評価改訂期
- 6. 委員会の運営機構

三、内容は如何にあるべきか
また、

- Course of Study の性格
- 地方の Course of Study の生れに至る
- 中央の Course of Study と地方との関係
- 使用 Science の活動と他教科の活動
- 1. 理科学習指導の目標
- (1) 科学 (Natural Science) とは何か
- (2) 科学と人生との関係

- 三、資料は如何にするか
- 1. 学校教育関係
 - (8) 資料
 - (1) 施設と設備
 - (2) 地域に関するもの
 - (3) 参考図書
 - (4) その他
- 2. 児童の発達と理科学習
 - (1) 児童の発達を調べるわけ
 - (2) 理科学習の計画に影響する児童の発達 (知的、身体的、情緒的、社会的)
 - (3) 理科学習に於ける児童の発達の生かし方
- 3. 地域の環境と理科学習
 - (1) 地域社会の特殊性
 - (2) 地域の自然環境の特殊性
 - (3) 地域の課題と理科学習
- 4. 理科指導計画のたて方
 - (1) 指導計画をたてる場合の教師の仕事 (手続計画と考えるものとする)
 - (2) 年間指導計画のたて方
 - (5) 理科の指導法
 - (1) 指導に影響する大切な事柄 (主眼、個人差、環境、教師)
 - (2) 学習指導法 (一般的理科学習の指導法)
 - (3) 学習活動とその指導 (実験、観察、見学等)
- 6. 評価
 - (1) 評価の意義
 - (2) 評価の対象
 - (3) 評価の方法
 - (4) 評価の処理
- 17. 各学年の理科指導計画
 - (1) 各学年指導計画の内容
 - (2) 単元一覧表
 - (3) 各単元の指導計画
 - (1) 単元名
 - (2) 目標
 - (3) 内容
 - (4) 学習活動
 - (5) 評価 (評定)
 - 例) 資料

- 2 文部省その他学習指導要領一般論、及び理科編
- 3 各種実地研究法報告書
- 4 各種基本的図行例
- (1) 理科学習指導の目標
 - 学習指導要領一般論、及び理科編、文部省
 - 教育原理、文部省、科学技術への道、福島栄之助、教育論、
 - スパンサー、新教育、官原、教育社会学、城、福太郎、
 - 童子科学的な世界像、朝永振一郎、科学的人間学、西洋教育
 - 史通論、福島正雄
- (2) 児童の発達と理科学習
 - 児童の発達とカリキュラム、ジマーシルト、児童心理学的な層
- (3) 地域の環境と理科学習
 - 脚上に関する図行、文献
- (4) 理科指導計画の立案方
 - カリキュラムの概論、大島三男、近代カリキュラム、倉沢
 - 日本カリキュラムの検討、池後、教育課程、教師養成研究所
- (5) 理科の指導法
 - 児童の理解と指導、文部省、学習指導法、教師養成研究所、聴視
 - 究的教育の方法上、下、教育学的環境学、山下俊郎、実験観察
 - (2) 関する図書文献
- 5 地方の特殊性
 - (1) 地域環境の調査
 - (a) 地域の要求、前岡敏法、(b) 生活の主体、前岡敏法、国
 - 勢調査資料、民間、(c) 科学的施設、実地調査、(d) 学校の施
 - 設及び取組組織、前岡敏法、(e) 郷土史、文献、有識者
 - (2) 自然環境
 - (a) 地理的環境、文献、(b) 地質、動物、植物、気象
 - 天体等、文献、実地調査、調査資料、有識者、別添所
 - 施設等
- (2) 児童調査
 - 施設等

- (1) 児童の実情（興味、関心、生活内容）……前岡敏法調査法……
- (2) 官の観察、既成資料
- (3) 児童の能力（理解、態度、技能）……テスト法、観察、既成資料
- (4) 直面せる理科的課題
 - A、Cの調査により必然的に生ずる問題
 - * 必要に応じて次の方法をとる
 - a. 実験学校（単式、複式）
 - b. 委託学校（単式、複式）
 - c. 教育研究所
 - d. 公聴会
- 6. 専門家、学識経験者、各界代表の意見
- 四. 地方の *Course of Study* 各科編、国工科科はどのようにな
- て作ればよいか
- 一. 作成の手段を如何にするか
- 1. 計画の責任者……教育委員会
- 2. 組織と機能
 - (1) 企画委員会（教育委員会、教師等）
 - (2) 全体企画……責任者、組織、構成人員、各委員会の権限、
 - 定、予算、期間
 - (3) 定員……連絡、統制
 - (4) 運営委員会（教育研究機関、地方大学教授、文部省関係者、
 - カリキュラム専門家）
 - (5) 教育課程構成の原理に基き構成手段の決定
 - (6) 目的委員会（一般市民代表、教員専門家、教育行政関係者）
 - (7) 社会の必要、児童の必要に基き、教育目的、各科目標の決定
 - (8) 構成委員会（指導主事、教師代表）
 - (9) 資料収集
 - (10) 型式の決定……国工学習と児童の発達、要案、学習指導計画
 - (11) 学習指導法、学習資料、学習指導評価
 - (12) 執筆
 - (13) 総合統一……内 試案の編集

二〇三

- (5) 実験委員会（実験学校）
 - 試案を実施し、実験的はその効果を検証し記録評価す
 - (6) 修正委員会（構成委員会、実験学校教師）
 - 記録、評価に基づき修正案を得る
 - (7) 実施委員会（構成委員会委員）
 - 管内に解散し周知徹底を促す
 - (8) 評価検討委員会（各委員代表と教育研究家）
 - 評価のつぎ、評価
 - 実施後の評価、教師使用後の評価
 - (9) 特別委員会
 - 諸国委員会（P.T.A代表、美術家、市民代表）
 - 調査委員会（教育研究所、実験家）
 - 臨時必要に応じて設置し各委員会の必要を充たす
- 二、内容は如何なるべきか
- 1. 図画、工作教育の目標
 - (1) 図画工作教育の一般目標
 - (2) 小学校に於ける図画工作教育の目標
 - (3) 地域社会に於ける図画工作教育の課題
 - (4) 児童の発達
 - (5) 児童の発達
 - (6) 地域社会の要求
 - (7) 各学年に於ける指導目標と指導内容
 - (8) 図画工作の学習指導法
 - (9) 図画工作の学習指導法
 - (10) 図画工作と他教科との関連
 - (11) 図画工作の指導計画の立て方
 - (12) 單元の立て方と展開の仕方
 - (13) 單元例
 - 都市、農村、山村、漁村、被爆地域
 - 設備及施設の基準、能力表、参考書、教材解説、その他
 - 2. 資料を如何にするか
 - (1) 法的なもの
 - 教育委員会法第四九条（教育委員会の権限）

内

- (2) 文献
 - (1) カリキュラム構成論（大島三男）（カリキュラム構成の系統と計画について）
 - (2) 教育課程の改善（大宮健峰）（コースオアパスオチーの作成）
 - (3) 教育課程—教師養成研究所（学習指導要領の作成者、編者のための人的組織）
 - (4) 委員懇談（教育専門家、教科指導主事、教育課程主事、教師校長）
- 2 内容に関するもの（一例）
 - (1) 法的なもの
 - (a) 学校教育法第一条（教育の目的）
 - (b) 学校教育法第十七条（小学校教育の目標）
 - (c) 学校教育法第十八条（具体的目標）
 - (d) 学校教育法第十九条（指導要領の基本的性格）
 - (e) 学校教育法第二十五条（教材内容及その取扱）
 - (2) 文献
 - (1) 文部省学習指導要領（概論）図工科篇、カリキュラム編、論、大島、近代カリキュラム—倉沢、児童の発達とカリキュラム—ジャーナル、教育課程（教師養成研究会）
 - (2) 現代図画工作教育（高橋川村）
 - (3) スクールアート（東京大学）
 - (4) 初等教育資料（文部省）
 - (3) 調査
 - (a) 地域社会の造形生活調査
 - (b) 児童の造形能力の発達程度調査
 - (c) 教師の図画工作学習指導の実際調査
 - (4) 意見聴取
 - (a) 教育専門家
 - (b) 教科指導主事
 - (c) 校長
 - (d) 内教師
 - (e) 市民

二の例

第三班

研究主題

学習の能率をあげるには、指導法をどのように改善すればよいか

(一) 研究日程のあらまし

第一日 この研究集会の目的と提出された問題の内容を明かにし、研究主題と之を究明するための研究副題を決定した。これらの研究副題を研究するための五つの小班を構成した。

オ二日 各小班はそれぞれの研究副題を究明するための研究対象を決定して研究には入った

オ三日 前日に引き続き、小班別研究をつづけた

オ四日 前日に引き続き、更に小班別個人研究を併せて研究を深めた

オ五日 各小班で研究した成果を基として全体討議をして研究をまとめた

(二) 研究成果と過程のあらまし

この班に与えられた課題は、子どもの幸福のためには、学習指導上どんな真に向きが伏在して、それをどのように改善して、実際指導上に役立てるかというのであった。これをさらに具体的な学習活動について検討し、次のような問題を研究することにした。

A.

1. 各グループ学習を有効適切にするには、指導法を如何に改善すればよいか

1. 各グループ活動の本質如何か

a. 新教育に於ける学習の本質

b. 学級編成と個性化、社会化、民主化の向き

c. 学習指導と個性化、社会化の方法

d. 各グループ指導の教育的効果

2. 各グループはどのように構成したらよいか

a. 各グループの形態

b. 能力別各グループの構成

c. 能力混合各グループの構成

d. 向性興味別各グループの構成

e. 地域別各グループの構成

f. 交互各グループの構成

3. 各グループの運営上、どんな真に向きしたらいいか

a. リーダー

b. 指導各グループの運営

c. 異質各グループの運営

B. 單元による学習は、一般にどのように展開すればよいか

1. 單元学習を展開する場合、どんな段階が考えられるか

2. 各段階に於て考えられる学習及び指導はどんなものがあるか

3. 單元学習の展開にあたり、どのようなことに注意しなければならぬか

C. 学校に於ける自習の指導を促進させようとする場合は障害となるものはなにか

a. 自主的な望ましい学習習慣をつくるにはどうすればよいか

b. 学習習慣の意義と分類

c. 心理的前提としての習慣

d. 基幹的知識技能養成に関する向き

e. 自習の指導

f. 環境の整備

D. 子どもは *skilled* をどんなに習得していくか

1. 最も基幹的な学習を行うための *skilled* はどんなものがあるか

2. *skilled* の学習が効果的に行われるのはどうしたらよいか

a. 障害となる真

b. 障害に対する具体的対策

3. 子どもが自主的に *skilled* を学習してゆくにはどうしたらよいか

a. 子ども立場から

b. 指導の立場から

E. 教室環境を新しい学習に役立たせるにはどのような考慮が必要か

1. 環境設定の目標はなにか

2. 環境的諸要素としてどんなものがあげられるか

3. 新しい学習に必要な物的環境はいかにあるべきか

三〇

班別研究報告書

第四班

一、研究主題 学習経験の組織と計画

(一) 研究副題

A よい教育計画は、児童にどのような経験を与えることを、考慮しなければならぬか

B 学習経験はどのように組織すればよいか

C 年次計画作成にはどんな問題があるか

D 週案、日案の作成にはどんな問題があるか

(二) 研究問題及びその結果

可変

1. どのような学習経験（児童の学校におけるすべての経験）があるか、それらの経験はどんな機会を利用して与えられるのかよいか

結果

a 学習をすすめる上に必要な技能を用いたり発展させたりする経験

(1) 言語的経験

よむ、かく、はさす、きく、つくる

(2) 数量的経験

数える、計算する、物と計る、図表のよみかき、グラフのよみかき、図形のよみかき

(3) その他の経験

物を作る、観察する、実験する、飼育栽培する、資料の蒐集と分類する、用具を使用する、材料を使いこなす、計画する、研究や調査等とまとめる、図書館を利用する

b 集団生活における問題解決の経験

市民生活

地方や中央の政治にかかわる、社会の福祉をよめる、正しい世論をつくる、他の人々とよく協力する、集団の一員として参加する、指導の責任を引受ける、他の民族や国家と平和をたもつ

職業生活

他人の自由をわかまえる、問題を合理的に解決する、自他に対して責任をわかまえる

職業生活

生計を立てる、物質を手に入れる、さまざまな経済団体と協力する

C 人間の物的、自然的環境についての理解を深める経験（科学的経験）

(1) 科学的な理解を深める経験

1 物理的現象に対する経験

(2) 自然の現象に関する

2 化学的現象に対する経験

3 生物（動植物）に対する経験

(3) 科学的な能力を養う経験

1 科学的な考え方を養う経験、観察、資料の利用、企画、事実からの推理、特徴の把握、分析総合、関係づけ、分類、普遍化、数量的考察、問題把握、参考書の利用、原理の心用

2 技術的な能力を養う経験、資料の蒐集、実験、工作、観測測定、記録、図表、整理整頓

3 創造的な能力を養う経験

(4) 科学的な態度を養う経験

1 科学的な考え方の態度を養う経験、真理の尊重、科学の尊重、事実の尊重、実験の尊重、専門家や意見の尊重、偏見主観の排除、迷信の是正、生活と科学的に見る

2 科学的な行動をする態度を養う経験、科学の心用、積極的能動的な用、協力

創造的な表現の経験

(1) 造形的な表現の経験

1 表現伝達

(2) 描画（思想画、写生画、図案）

2 鑑賞理解

(1) 作品の表現法と現そうとし

- 彫 型 (簡易な材料で彫型)
- 工 作 配 置 (異国製作加工裝飾)
- (配 置 配 色)
- 形 型 (簡易な材料で彫型)
- 日用品のまわりのもので美し
- い物を識別し欣賞する。

- 4. 成長発達についての経験
- 1. 遊び (遊戯、模倣遊戯、物遊び、リズム運動、各種ボール、水泳、角力)
- 2. 労働及び運動 (陸上、水泳、器械リズム、室内)
- 3. 欠陥の矯正 = 教養を高め、南洲の涵養。

- (一) 音楽的方面の経験
- 1. 表現伝達
- 1. 平易な歌 (独白、合唱) さうたら
- 2. 簡易な器楽 (独奏、合奏) にしたしむ。
- 3. 簡易な曲を作る。
- 4. 音楽の常識を覚める。
- 5. お互の演奏と大家のよい音楽を鑑賞する。

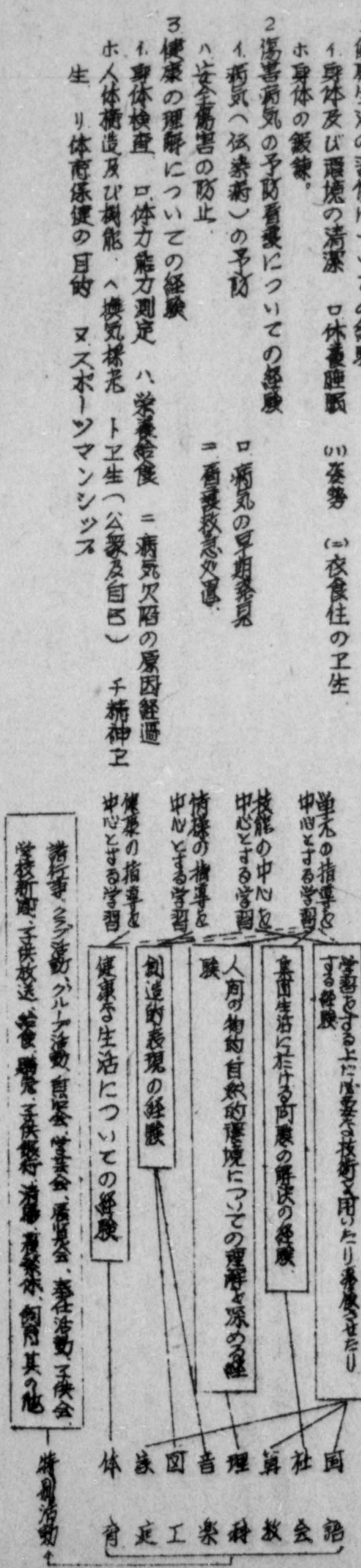
- 3. よい組織を作るためのどんな条件があるか。
- 4. どんな組織のしかたがあるか。
- 結果
- 組織の条件の分析
- 1. 教育一般の目標
- 2. 児童の理想と社会の要求
- 3. 地域社会の要求
- 4. 教師の実態と学校環境
- 5. 教育計画と人的条件

- (二) 文学的方面の経験
- 1. 詩の歌を味つたり作つたりする。
- 2. 美しい物語を讀んだり書いたりする。
- 3. 平易な劇のシナリオを讀んだり作つたりする。
- (三) 総合的方面の経験
- 1. 表現伝達
- 2. 鑑賞理解
- 3. 演劇の放送映画等の鑑賞をする。

- 2. 児童の理想と社会の要求 (努力低下、保健衛生、勤労、宗教、生活の改善、科学性、社会性)
- 3. 地域社会の要求 (教育に關する理解、地理的条件、特殊問題、寒団の特性、公共団体)
- 4. 教師の実態と学校環境 (教育力、経済力、教育行政と行政機関、人間性、校長養成機関、社会の啓蒙、職員組織、校舎)
- 5. 教育計画と人的条件 (中央計画、地方計画、資料、教育行政官)

- 健康な生活についての経験
- 1. 健康生活の習慣についての経験
- 2. 身体及び環境の清潔
- 3. 傷害病気の予防看護についての経験
- 4. 病気の伝染病の予防
- 5. 安全衛生の防止
- 6. 健康の理解についての経験
- 7. 身体検査
- 8. 身体能力測定
- 9. 栄養検査
- 10. 人体構造及び機能
- 11. 呼吸器系
- 12. トイレ衛生 (公衆及自己)
- 13. 子精神衛生
- 14. 体育保健の目的
- 15. マスボーツマンシップ

- ★ 組織 ★ 学習組織の構成
- 1. 単元の指導と中心とする学習
- 2. 技能の中心と中心とする学習
- 3. 情達の指導と中心とする学習
- 4. 健康の指導と中心とする学習
- 5. 創造的表現の経験
- 6. 健康な生活についての経験



向腹

5) どのような経験をもつる場合には、単元を用いるのがよいか。
6) 単元による学習は、教育計画全体の組織と、どんな関係をもつべきであるか。

結果

望ましい単元学習の特徴

- 。児童が自己の生活に於て、直面する諸向腹、要求に本答するもの。
- 。児童が学習の目的を確立し、自己の向腹を標として常に自己の生活と交着し停るもの。
- 。学習の計画は児童と教師との協力によつて立案され、あくまで児童中心でありたい。
- 。学習の目的を達成するために、多種多様な学習活動が含まれていなければならないもの。
- 。学習の過程、又は結果に於いて社会的に隔絶する知識、理解、態度、態度等が身につくもの。
- 。学習の連続的発展過程が児童の生活として一連のまとまりと樹立し得るもの。

望ましい単元学習の条件

- 。広く深く発展させることの出来るもの。
- 。それを発展するにつれて児童の関心を次々によび起し、児童をこれに没頭させる様なものであること。
- 。その目標が明確に考えられていなければならないこと。
- 。即ちそれによつて、どのような望ましい理解、知識、態度、技能等が身につくことがはっきり考えられていること。
- 。児童に自主的な向腹解決をもたせしめるもの。
- 。児童と民主的なふれあひの中で活動させるもの。
- 。加人的又は集団的な表現活動の機会が多く用意されているもの。
- 。個人差が考慮されていること。

単元による学習は教育計画全体の組織と、どんな関係をもつべきであるか。

- 。現在社会科、理科の学習は単元学習と学習することが望ましい。
 - 。其の他の教科の学習は単元学習として学習することは無理である。
 - 。しかし教科の特色を全くけずして純粹の単元学習を考へる場合には社会科、理科の単元学習が中心学習的色彩を帯び、他の学習領域は周辺学習的性格を持つに至るであらう。
- (無理がある)
然し下ら現状に照らしてみて、急速に理想的な単元学習に進むことは多少の

向腹

7) 年次計画内にはどんな向腹があるか。
8) 週案、日案の作成にはどんな向腹があるか。

結果

一年次計画作成の条件

1. その学校の教育目標を達成するためその学校の教師と児童に可能な有効適切な計画であること
2. 児童の実態生活に於いて民主主義實現に、最大限に貢献するよう計画すること
3. 児童の興味、要求、能力等の実態に基づいて適切な経験と適切な時期に臨するよう計画すること。
4. 計画が有機的であり全体としてまとまりのあること。
5. 地域性を考慮し、地域社会と密接に関連して計画すること。
6. 法的基準特に学習指導要領を考慮して計画すること。
7. 単元構成については他教科との関連に充分考慮し、構想され、単元の階層が全体教育特徴に占める位置を如何に決定するかを考へること。
8. 中学校、幼稚園との連絡を密にすること。
9. 特別教育活動の系統的計画と用意すること。
10. 映画教室、校内外放送、子供銀行、児童会、学校集会など。
11. 児童の学習活動に必要な校内外の施設や教具を最大限に活用するよう考慮して計画すること。
12. 実践の反省記録並びに社会的な外的条件による要約的改定を行つて計画すること。
13. 時間配当と編成に立って然しその時間と余裕を持つていこと。

二) 日案作成の条件

1. 固足を時間表はけない。
2. 前日の反省を考慮する。
3. 多様な学習活動とさせるよう計画すること。
4. 学習活動の内容によつて取扱ひの時間の長短を考へる。但しその調整は一週内に行ふのがよい。
5. 学習評価が絶えず行われるよう工夫されていること。(第四回誌)

班別研究報告書

第五班 (保健部)

A. 身体虚弱児童の取扱いとどうすればよいか。
向題の意義

虚弱児童の取扱いは如何にするべきかは、教育の機会均等並びに個性教育の理念から見て、特に初等教育で根本的解決策を講ずべきものである。

本研究班では四回の実情に鑑みて其の取扱いを一般学級と、養護学級に分けて取扱の実態例を研究することにした。

1. 虚弱児童の選定をどうすればよいか。

身体虚弱児童とは、特に疾病であると断定する程度の症状は認められな
いが日常の生活に於いては身体の発育機能又は、生活力が著しく低く、他
の児童と共に普通の学級で一般児童と共に教育を受けることの不適当と考
えられるものである(養護学級編成の場合には特殊児童とみなされる)。

(1) 身体虚弱児童選定の基準

- イ 病気がかり易い者及び病気の経過の長びいているもの。
 - ロ 病後易く又恢復のおそいもの。
 - ハ 病気の恢復期にある者
 - ニ 異常体質を疑わしめる症状を有する者。
 - ホ 発病し易い状態にある者
 - ヘ 作業能力殊に運動機能の劣りたる者
 - ト 其の他(詳細は略す)
- (2) 身体虚弱児童選定方法
- イ 日常観察による(選定基準により)
 - ロ 身体検査による。
 - ハ 家庭調査による(遺伝等)
 - ニ 生育歴による。
- (3) 身体虚弱児童選定上の注意
- イ 形態よりも身体機能又は生活力に重点を置きその原因を究明する。

2. 一般学級(普通学級)に於ける身体虚弱児童の取扱と如何にするればよ
いか。

- (1) 一般学級には少くとも一〇〜二五名の特別看護を必要とする虚弱児童がいる。
- (2) 此の数名の児童は担任教師の工夫と努力に依つて大部分は救られ、同
時に他の多くの健康児童にとつてもより効果的な指導となる。
- (3) 而してこの数名の虚弱児童のみに特別を費す採る特別の指導は実態問題
としては困難なことがあるが、学級経営者に於ける健康指導の一環
として系統的な計画指導がなされるべきである。

実態取扱(指導の実態)

実態取扱に当つては、虚弱児童のグループを編成して一面的な指導が、
考えられるが、究極は、各個人の現状とその原因を把握し個々に応じた
指導とすることが根本である。

(1) 個人指導

個人調査表(別紙様式才一)に基づき個人指導票(別紙様式才二)を製
作し虚弱の現状に即して指導する。

(2) グループ指導

学級組織として虚弱児童の班を編成して特別指導する。
毎日、週、月、年間の指導計画によつて系統的な指導をする。

(3) 日々指導上の注意(教師の心得)

- 1. 登校 2. 朝食 3. 学習態度 4. 体育 5. 体操 6. 校外指導 7. 昼食
- (給食) 8. 作業 9. 下校 10. 家庭との連絡

3. 養護学級の取扱とどうすればよいか。

(1) 養護学級の収容児童の選定をどうすればよいか。

- イ 学級編成の目標
- ロ 比較的成果の判定しやすいもの。
- ハ 出来得れば同一学年に編成
- ニ 許す限り単一の虚弱児をもつてくる。
- ホ 止むを得ざる時は三年生級
- ト 学年途中にも普通学級と交流し得ること
- チ 学級編成の方法

イ 学校保健委員会、職員会にて収容する虚弱児の内容各職位の決定。

ロ 校医、身体検査担任教師、看護教師、家庭の意見等により収容児童決定。

ハ 収容児童の家庭連絡と保護者の理解協力。

ニ 家庭連絡後、児童正式収容を決定。

ホ 養護学級の児童数はどうすればよいか。

虚弱の種類及程度により異なるも大体次の如き標準とする。

イ 単式学級(同一種類) 三名迄可能

ロ 数種類の混在する単式学級にて二〇名〜二五名

おもて

ハ復式学級にては二〇名以下

(3) 普通学級の設備

イ 体育設備

ロ 栄養補助設備

ハ遊びの設備

ニその他必要とする保健施設

(4) 養護学級の児童健康の管理

イ 日課表による(別紙)

ロ 月、週、年間計画表に依る(別紙) 個人指導票(別紙)

研究手帳

1 小学校に於ける自由時体育の指導計画

2 自由時体育に於ける組織とその指導管理(時間及び用具施設の調整)

小学校に於ける自由時体育の指導計画

自由時とは児童の学校生活時間の中、正課以外の自由に遊べる時間と意味し、本計画はその時間における児童の特別体育活動と対象として、その指導計画を如何にするかについで論及せんとするものである。勿論本計画は孤立して考えるべきではなく、必修時体育や学校教育全般との関連を考慮し、児童の家庭に於ける活動への影響も考慮した上で児童の自由時に於ける体育活動を最も望ましいものとし、必修時のカリキュラムと併せてその教育効果を期待するには如何にすべしかを狙いとする訳である。

自由時体育指導の重要性

自由時に於ける児童の体育活動は全く彼等の自由意志によるものである。従って教師によって強制されるべきものではないが、一面絶対的に放任してよいと云うことを意味するものではない。彼等を如何に安全に楽しく遊ばせ、又悪い遊びから遠ざけ、更にその遊びから児童を成長せしめ、彼等が自主的に計画し自ら経験して行く得るようになるには、教師の指導と援助が如何に大切で又この事が児童の人生経験に於て如何なる役割を占める生成に如何に影響してゆくかを考え、時、学校教育としてこの問題は極めて重要であることを認識せねばならない。

特に自主的に遊べない下学年や特別児童の指導、安全に遊ぶ方法の指導と管理、最も楽しく遊べる為の計画と準備及び助力、正しい望ましい遊びへの発展に關する指導は、教師の指導を最も必要としている主要な事項である。

二 自由時体育の指導方針

1 必修時体育との関連

必修時に於ける体育はそれ自体が児童の体育的要素を満足せしめる。自由時に於ける彼等の活動に対して基礎的役割と持ち、彼等が豊富で楽しい而も望ましい活動と自主的に営めるような能力を養える指導が含まれる一面児童の興味を持つ創作的な遊びの内容など、亦、必修時に採り上げられる等この両者は一貫性を持ち一体となつて児童の成長を望ましくして行く為に関立をねばならない。

2 体育の生活化

1に於て述べた如く特に必修時体育を基点として、その生活化により教育効果を挙げることが大切である。

3 自主性の涵養

放任のままでは児童の自主性の発達は容易でない。指導によつて、全児童に遊びに参加する能力と又仲間と作つて自主的に遊ぶ能力を、更に上学年に至り、自ら自治会等によつて競技会等を計画し、運営して行くようにする事が必要である。

4 健全なスポーツの発達

校内競技会等と適切に連携し、健全な競技と普及しスポーツマンシップの涵養を図り、社会性と指導者、協力者となる性格の育成を目指す。

5 他教科との関連

競技は必修時の中心教材に密接につながると共に、他教科や諸行事とも出来るだけ有機的な連繋を持つ如くし、特に保健とは密接な関連をもつて行う。

三 指導上の注意事項

1 自由時の体育は児童の自由意志によるものである。従つて、教師が之を強制する必要はない。指導と助力が中心である。

2 特に安全活動に留意し低学年には特に安全を遊び方の指導とすると共に、自由時活動から事故が起さぬように全般に注意する。

3 豊富でない現在の施設等を最も有効に利用するよう工夫をし、施設の充実には自由時体育をよく考慮に入れ、上で工夫を加える。

4 校内施設は力めて児童の自主的運営によつて行う如く指導し、且つ對抗意識を不必要に強めることなく、レクリエーション的に行わせる。対外試合は行わない。

四 且体的計画案の例

別表可自由時に於ける児童の体育活動助成計画案

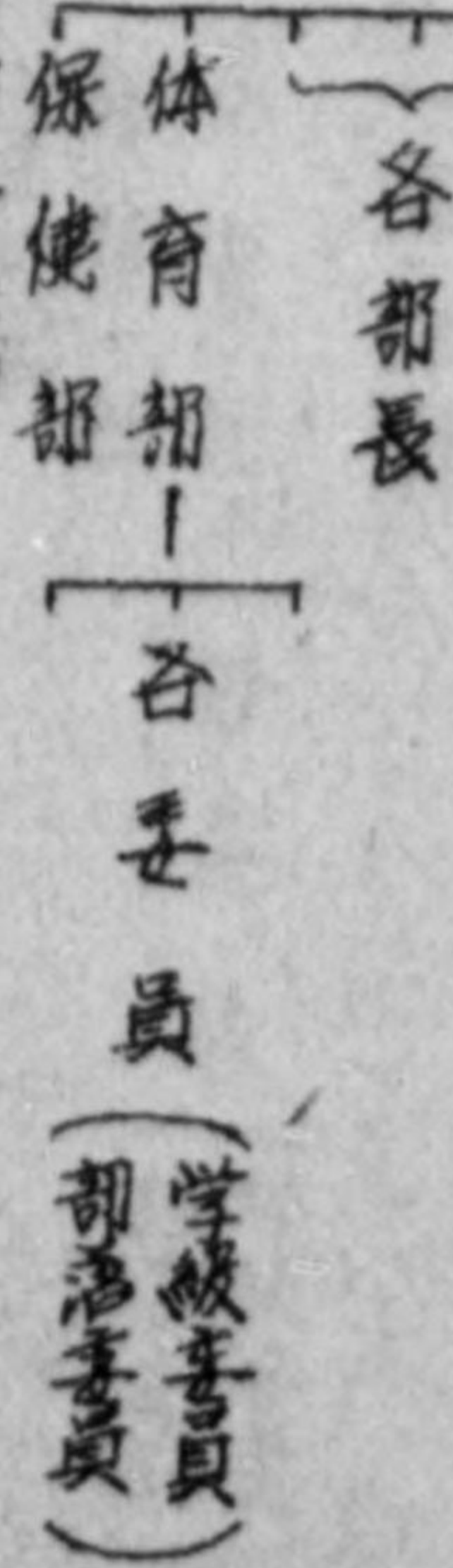
五 校外活動

校外に於ける児童の体育活動も体育の生活化の点から極めて重要な教育上の向度であることが望ましく、発展して行く時は、学校体育と併せて教育効果の期待は一層可能であり、及面望ましくない遊びや、活動が不活発であったり、逆に對抗意識が強すぎる種な場合があれば、その逆の効果を生む。特に児童の生活時間中この時間が主要部分を占めることを考えた時、相当重視してゆかねばならない。若し学校に於ける指導からこの時期に於ける児童の自主的活動が活発化し、更に地域社会での児童遊戯場や広場、或は遊び道具等の充実に図られ加えて父兄のこれに対する関心が深まり指導が加えられたならば、この効果は相対期待出来る筈である。学校としては直接責任外であるがよい指導とよい施設を児童に与え得る方向に父兄と社会の関心を向け得る如く方途を講じ、且つ教師自身で間接に協力して行く事が学校の教育の立場から極めて重要な向度と云えよう。

自由時体育に於ける組織とその指導管理(時間及び用具施設の調整)

一 学校自治会の組織と自由時の体育
自由時体育に於て児童が最も自主的に自由に楽しんで出来るためには、子供の自治的活動に待たねばならない。それをより円滑に実現してゆく為には児童の自治的活動の組織の中に体育関係の部を設けより自治的に行わせる事が必要である。次は自主的活動組織の一系である。

学校自治会会長



二 自主的活動と教師の指導組織

児童の自主的活動をより自主的にする為には、小学校に於ては教師の適當な指導組織が必要である。次は或る小学校の指導組織の一例である。

校長(体育主任)

三 自主的活動と低学年児童

小学校特に低学年に於ては自主的活動は十分とは云えない。それと出来る限り自主的に自由に活動させるためには次の条件を考へねばならない。
イ 遊びの指導 のびのびと反映のない運動をそのしむと云う所に目標を置く。
ロ 教師はしっかりと指導の基準をもちつ
ハ 時間について十分考慮してやる。
ニ 指導上如何なる点に注意すべきか認識しておかねばならない。
ホ 特に低学年の自由時の体育には設備が必要である。

四 自主的活動と施設用具

自由時体育を円滑に営む児童の正しい発達を促かしその活動意欲を満足せしめるためには施設用具の充実維持修繕及び修理が常に細心の注意のもとに計画的なうねねばならない。
現実の諸種の事情を勘案して少くとも、次表の如きものを設けたいものである。

尚これらの施設用具は適當な管理の下に有効に使用出来る事が出来るよう計画的に割り当てられねばならぬ。

自由時に於ける児童の体育活動助成計画案

施設		用具		自由時 生活化している 望ましいあそび	保健との 関連	校内競技 (四年以上) 対抗形式	中心教材群	月行	季節のねらい	
低学年	高学年	低学年	高学年							
シンブルジム、ブランコ、シーソー、攀登棒、低鉄棒、 円木、砂場、トロッコ、助木、芝生、手均台、隠掛	高鉄棒、相撲場、各種コート、遊動円木、 運梯、運旗塔、運動シーソー	ドッチボール、紅白球、籠 フットボール、ゴムまり ボーテボール、どるま	ハレーボール、フリース用具、卓球用具 ソフトボール、ワンアウトボール、高跳用具 フルスタッド野球用具	入壁走 春の遠足 身体検査 春の運動会 体力測定	梅雨期の衛生 虫歯予防 細菌駆除 夏の衛生 夏季疾病調査	陸上 陸上 陸上 相撲 クラス クラス クラス クラス	球技 球技 球技 球技 球技 球技 球技	球技 球技 球技 球技 球技 球技 球技	水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳	暑さに負けない強い 心身の育成 体力の実態調査
海浴 臨海、林間学校 山登り、登山	水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳	水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳	水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳	夏 水泳に対する積極性の 涵養 スポーツマンシップの 正しい理解	休暇中の 安全指導 重要施設見学の 特別指導	水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳	球技 球技 球技 球技 球技 球技 球技	球技 球技 球技 球技 球技 球技 球技	水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳	暑さに負けない強い 心身の育成 体力の実態調査
大運動場、体育館、プール、手足湯場、 小運動場、用具室、コンクリート、タタキ	各種楽器、旗、バトン、たすき、綱、縄、蹴鞠 マット、巻尺、ラジオ用具、空気入れ、器具、練習台 押し時計、各種ネット、スプリング、お祭りピストル	鬼ごっこ、まりつき、寸どび(ゴマどび) ぶんぶん、シラカバ、石けり、まりつき すべり台、砂あそび、鉄棒あそび、クレーンあそび けんけん、けんけんあそび、けんけんあそび のりものごっこ、かごめ、かごめ	かげやみ キョウゴボール 水あそび ハンカチとり けんけんあそび まりつき 鬼ごっこ	まりつき ベースボール 水泳 ビンポン	夏季の衛生 夏季疾病調査	陸上 陸上 陸上 相撲 クラス クラス クラス クラス	球技 球技 球技 球技 球技 球技 球技	球技 球技 球技 球技 球技 球技 球技	水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳 水泳	暑さに負けない強い 心身の育成 体力の実態調査

うらら

